

京都市上下水道局告示第59号

公印の用途を次のように変更します。

平成21年3月23日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

名称	項目	旧	新
配水管理センター 専用管理者公印	用途	配水管理センター所掌 に属する水道施設及び その付帯施設工事の承 認等に係る事務	配水管理センター所掌 に属する水道施設及び その付帯施設工事の承 認等並びに所属職員の 交通用具の駐車の許可 に係る事務
漏水修繕センター 漏水修繕工事等専 用管理者公印	用途	漏水修繕センター所掌 に属する漏水修繕工事 に伴う各種許可申請等 に係る事務	漏水修繕センター所掌 に属する漏水修繕工事 に伴う各種許可申請等 及び所属職員の交通用 具の駐車の許可に係る 事務

(上下水道局総務部総務課)